

## 令和3年第16回教育委員会会議

### 1 日 時

令和3年11月26日(金)

開会 10時

閉会 11時22分

### 2 場 所

県庁行政庁舎 11階 1109会議室

### 3 出席者

徳田博教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、浅蔵一華委員

### 4 説明のため出席した職員

飯田重則教育次長、杉中達夫教育次長、塩田憲司教育次長、松田豊久教育次長兼庶務課長、江尻祐子教育次長兼学校指導課長、岡橋勇侍教職員課長、清水茂生涯学習課長、山下幸則文化財課長、居村吉記保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第35号 令和3年第5回石川県議会定例会提出予定案件(予算関係以外)について(原案可決)

議案第36号 文化財の県指定に係る石川県文化財保護審議会への諮問について(原案可決)

議案第37号 令和4年度石川県教職員人事異動方針について(原案可決)

議案第38号 教職員の人事について(原案可決)

### 6 報告事項

報告第1号 令和4年度石川県立盲学校・ろう学校寄宿舎指導員採用候補者の選考結果について

報告第2号 教職員勤務時間調査の集計結果(前期(令和3年4月～9月)分)について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

徳田教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第35号は議会提出予定案件のため、議案第36号は審議会への諮問予定案件のため、議案第37号及び議案第38号は人事に関する案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

#### ・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 令和4年度石川県立盲学校・ろう学校寄宿舎指導員採用候補者の選考結果について（岡橋教職員課長説明）

平成2年度採用を最後に、長らく正規採用を控えてきた盲学校・ろう学校の寄宿舎指導員について、32年ぶりに採用候補者選考試験を実施しました。寄宿舎指導員は、寄宿舎における児童又は生徒の日常生活上の世話及び学習指導や生活指導に従事するものでありますが、正規の寄宿舎指導員は数年のうちに全員退職を迎えることから、盲学校とろう学校に若干名の正規寄宿舎指導員を採用することといたしました。

お手元の資料12ページをご覧ください。はじめに、「1. 候補者数」についてですが、受験者24人の中から、採用候補者として3人を選考し、最終的な競争倍率は8.0倍となりました。「2 結果発表等」につきましては、10月29日午後3時に、採用候補者の受験番号を県教委のホームページで公表するとともに、全受験者あてに結果を発送したところであり、「3 今後の予定」につきましては令和4年4月1日より任用となります。

**【質疑】**

（新屋委員）

思っていた以上に受験者が多いという印象ですが、こういった方が受験されているのでしょうか。

（岡橋教職員課長）

受験される方は多岐にわたりまして、新卒の方、看護師経験者の方、小中学校や特別支援学校で講師として働かれている方など様々です。

## 報告第2号 教職員勤務時間調査の集計結果（前期（令和3年4月～9月）分）について（岡橋教職員課長説明）

県教育委員会では、今年8月の多忙化改善推進協議会において、これまで3年間の多忙化改善に向けた取組を総括し、平成29年度から勤務時間調査を実施し、平成30年度から令和2年度までの3年間かけて行ってきた多忙化改善に向けた取組は一定の成果は出ているものと考えていますが、今後も取組を後退させることなく不断の取組として継続することとしております。

勤務時間調査については、これまで調査項目としておりました授業準備、校務分掌、部活動の3つの区分を取りやめ、時間外勤務時間の合計のみを把握するよう従前より簡素化した形で実施することとし、多忙化改善の取組をフォローアップしていくこととしたところであります。このたび、令和3年度前期分の結果がまとまりましたのでご報告いたします。

調査期間は、令和3年4月1日から令和3年9月30日までの6か月間であり、調査対象は、これまでの勤務時間調査と同じで公立小中学校、県立学校、合わせて計334校のフルタイムで勤務する教職員8,145名で、調査対象の職種は校長、副校長、教頭をはじめ記載のとおりであります。2ページ一番上の□囲みの留意点をご覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度前期は4月～5月の一斉臨時休校、7月～8月の夏休み中の授業の実施など、例年とは異なる状況があったことから、令和元年度の同時期と比較を行いました。なお、令和3年度前期においても、小学校においては宿泊体験や運動会等の行事の延期や縮減、中学校・高等学校では部活動の制限など、例年とは異なる状況であることに留意することが必要です。このことを踏まえ資料をご覧くださいと思います。

「1. 令和3年度前期（4月～9月）分の集計結果」であります。この表は、時間外勤務時間の一人1か月あたりの平均と時間外勤務時間の人数分布を小・中・高・特別支援の校種別に表したものであります。各校種の行には令和3年度4月から9月までの6か月分のデータ、また、各欄の上段のカッコ書きは前々年度の令和元年度のデータ、下段は令和3年度のデータを記載しております。時間外勤務時間の一人1か月あたりの平均は、表の左から2列目に表記してありますが、各校種毎に見ていただくと、今年度は、小学校、中学校、全日制高等学校のいずれの校種においても令和元年度と比べて減少していることが見てとれます。

下の「2. 各年度前期（4月～9月）分の経年比較」をご覧ください。時間外勤務時間の校種別月平均について、取組前の平成29年度と取組年度の3年間、そして取組後の令和3年度の5年間の比較ができるように小学校、中学校、全日制高等学校のデータを棒グラフで表したものであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度と比較すると、令和3年度は、小学校は、3.6時間の減、中学校は、10.3時間の減、全日制高等学校は、7.9時間の減となっております。

3ページをご覧ください。校種ごとに時間外勤務時間の校種別人数分布を45時間まで、45～60時間、60～80時間、80～100時間、100時間超の5つの区分に分けて、5年間について、その割合を表したグラフとなっております。時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合は、丸で囲んであります2つの区分の割合を加えた値となっており、一番下の枠内に記載してあるように、新型コロナウイルス感染症の影響

を受ける前の令和元年度と比較すると、令和3年度は、小学校は、8.0%から4.3%へ3.7ポイント減少し、中学校は、34.1%から19.5%へ14.6ポイント減少、全日制高等学校は、9.7%から3.8%へ5.9ポイント減少しております。参考として4ページから7ページにかけて月別推移が載せてありますので、ご覧おき下さい。

以上、具体の数字を申し上げましたが、前々年度と比べて大きく減少した要因について、いくつかの学校から聞き取りを行ったところ、小学校、中学校、高等学校のいずれの校種においても、確実に教職員の意識・行動は変化してきており、業務の効率化を図りながら、できるだけ定時に帰宅しようとする人が増えてきていることが一つの要因である一方、小学校においては春に行っていた運動会や宿泊体験が秋に延期となり、比較的余裕のある夏休みの勤務時間中に準備をすることができたこと、中学校・高等学校においては、一定期間の部活動制限による影響が大きいこともあるのではないかとということでした。冒頭でも申し上げましたが、前々年度より大きな減少となりました今年度上半期の調査結果については、コロナという外的要因で、学校行事や部活動に大きな制約があった時期に行った調査であることから、これらのことと、多忙化改善に向けた地道な取組の努力がどのようにミックスして影響したか、減少の要因を推し量ることは難しいことではあります。したがって、令和3年度後期にかけても、コロナの影響を見極めながら調査を進めていくことが必要であると考えておりますが、いずれにしましても、今後も勤務時間調査を継続し、多忙化改善推進協議会において取組への意識を共有しながら、一步一步着実に、多忙化改善に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。なお、現在、3年間の取組の報告書の作成を鋭意進めているところであり、完成しましたら委員の皆様にもご覧いただきたいと考えております。

#### 【質疑】

(高野委員)

中学校の部活動サポーターを導入している学校について、導入したことで効果は出ているのでしょうか。

(居村保健体育課長)

部活動指導員を導入したことによって、勤務時間が短縮されることは考えられますが、サポート事業に関しては顧問の先生が外部講師と共に指導をしたり、あるいは複数の部活動が合同で活動したりするもので、部活動の顧問の先生の負担感の軽減が目的ですので、直接的に勤務時間にすぐに反映するということではないかと思っております。ただし、負担感の軽減には効果があるという声は聞いております。

(徳田教育長)

部活動指導員と部活動サポーターの違いについても詳しく教えてください

(居村保健体育課長)

部活動指導員と部活動サポーターの2つの事業がありまして、部活動指導員については、学校の依頼を受けて外部の方を部活動の指導員として配置します。狙いとしては、業務の集中している先生の部活動に配置し、指導員は単独で部活動の指導が出来るので、その間公務などが出来るという事業です。サポート事業については、顧問の先生は指導

の場面には同時に立ち会っており、その指導法を学んだりすることになりますので、大幅な時間の短縮につながる事業ではありません。

(高野委員)

よく分かりました。指導員のいる学校については教員の負担や時間外勤務が減ったということですね。

(新屋委員)

過去5年間のデータを見ますと、確実に時間外勤務が減ってきていて、良いことだと思います。その要因と思われるものとして、先生方の意識や行動の変容があるのではないかとということで、それを大事にさせていただいて、新たな課題も出てきますから、また元に戻ったりしないように、さらに勤務時間の内容を改善していくような取組をしていただければと思います。

(杉中教育次長)

意識調査ではいろんな意見を読み取りましたが、取組前に比べて約7割の方がこの3年間の間の取組で自分の働き方を見直す機会となったと答えていて、その中できちんと自分の力をさらに広げるような時間の使い方を考える機会になったということがありました。そういったことをこれから活かしていくことが大事だと思っております。それから、いろいろな学校で言われていることですが、コロナという外的な要因をもとに、学校の行事や教育のやり方の見直しをした結果、これまでより簡素に教育の目的を達成できるやり方があったと気づいたという話もありました。単にコロナが終わったから元に戻るということではなく、せっかく新たに経験したことをこれからの取組に活かしていこうと今回確認しまして、これらをしっかり活かしていくことが大事だと考えております。

(眞鍋委員)

何ヶ月かに一度報告をいただいている、こういった丹念なデータというのは石川県が特別にまとめてらっしゃると聞いています。確実に成果が挙がっているとのことですので、ぜひこれを教員採用の時にアピールポイントとして活かしていただきたいと思えます。きちんと先生方の働き方が改善されていて、石川県もきちんと見守っていますとアピールしていただくといいなと思えます。

(岡橋教職員課長)

大学に訪問して、石川の教育の良さをアピールしているところで、その中で多忙化改善もテーマの一つとして、本県の取組などを紹介しています。今後は調査の結果など、具体的な数値も示していきたいと思えます。

(新家委員)

昨日、新潟に行って業界の方と国土交通省の整備局の方と働き方改革について意見交換してきました。官庁の方も、水曜日はノー残業デイや繁忙期をずらすなど具体的な話をされています。先ほどお聞きすると、意識が変わったと。次のステップでは、具体的

に春の運動会を秋にするなど、一つ一つ細かな施策を考えていく時期ではないのかなと思いました。

(杉中教育次長)

業務の平準化については、教員の1年間の働きをみますと、どうしても年度当初の4月、5月、6月に前期のピークがあり、夏休み明けの9月、10月に後半のピークが来るというものになっています。その2つのピークの時期で80時間を超える教員も多く出ているという現状がありましたので、8月の夏季休業中であつたり、冬であつたりうまく業務をずらして、職員会議などを終わらせてしまうなどの取組が大変有効だということがありましたので、他の学校にも紹介したところです。他にも時期をずらすことでピークを抑えていくという取組が今後も出来ると思いますので、検討していきたいと思えます。

(徳田教育長)

昔は対面の研修が原則でしたが、最近は3割強がリモートとなっていて、どうしても対面でやらなければならないものは集まっていますが、それ以外のものはリモート、あるいはオンデマンドで実施するという取組をしまして、遠方の先生方からは好評だと聞いています。これも、コロナで経験したことを多忙化改善に活かしていくやり方ではないかと思っています。

(徳田教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第35号 令和3年第5回石川県議会定例会提出予定案件(予算関係以外)について  
松田教育次長兼庶務課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第36号 文化財の県指定に係る石川県文化財保護審議会への諮問について  
山下文化財課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第37号 令和4年度石川県教職員人事異動方針について  
岡橋教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第38号 教職員の人事について  
岡橋教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言  
徳田教育長が閉会を告げる。